

報告第 6 号

宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の協議書の一部を変更する協議書  
について

宇都宮市，上三川町，上河内町及び河内町は，平成 16 年 1 月 29 日に締結し  
た宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の協議書の一部を変更するため，別  
紙のとおり協議書を締結したので報告する。

平成 16 年 4 月 16 日提出

宇都宮地域合併協議会  
会 長 福 田 富 一

宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の協議書の  
一部を変更する協議書

宇都宮市、上三川町、上河内町及び河内町（以下「構成市町」という。）は、平成16年1月29日に締結した宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の協議書の一部を次のとおり変更するため協議する。

第1項第2号中「栃木県地方課長」を「栃木県市町村課長」に改め、同項第3号表中「栗田幹晴」を「横松 薫」に改める。

この協議の成立を証するため、本書を4通作成し、構成市町の長が記名押印し、それぞれが1通を保有する。

平成16年4月1日

宇都宮市長

福田 富



上三川町長

猪瀬 成男



上河内町長

手塚 順



河内町長

玉生 勝経

